

労働災害防止団体運営評価会議

開催要綱

労働災害防止団体運営評価会議開催要綱

1 開催目的

厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会報告書（平成 22 年 12 月 27 日）を踏まえ、労働災害防止団体制度の抜本的見直しに向け、労働政策審議会安全衛生分科会に労働災害防止団体改革検討専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置し検討を行った。

その結果、労働災害防止団体（以下「団体」という。）の自己検証の充実を図りつつ、労働災害防止団体法の趣旨に見合った適切な経営を担保するため、厚生労働省に外部有識者から成る労働災害防止団体運営評価会議を設置し、業務全般にわたる改善状況について専門的、客観的、中立的な立場から検証することとしたものである。

2 評価事項

本会議では、専門委員会報告書（平成 23 年 11 月 21 日）を踏まえ、以下の事項を含む業務運営、ガバナンス等、業務全般の改善状況について評価する。

評価の間隔は年 1 回とし、厚生労働省は、評価結果を各団体に通知するとともに、必要に応じて、改善のための助言を行うこととする。

- ① ガバナンスの改善（理事数、支部）
- ② 必要な事業の継続に向けた財務の改善（会費、経費節減）
- ③ 適切な業務運営（目標管理、労働災害防止規程、安全衛生調査研究活動等）

3 構成・議事等

- (1) 本会議は、厚生労働省労働基準局安全衛生部長が、別紙の参集者の参集を求めて開催する。
- (2) 本会議には座長を置き、座長は会議の議事を整理する。
- (3) 会議は、必要に応じ、参集者以外の者に出席を求め、意見等を聴取することができる。
- (4) 会議は、公開を原則とする。

4 その他

会議の庶務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課が行う。

労働災害防止団体運営評価会議参集者名簿

敬称略

今村 肇 東洋大学経済学部総合政策学科教授

三柴 文典 近畿大学法学部教授

一宮 昭博 三菱電機株式会社 人事部安全健康グループ専任

吉村 健吾 日本基幹産業労働組合連合会 政策企画局 中央執行委員

齊藤栄太郎 監査法人五大 代表社員・公認会計士